

# 提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	第1章 はじめに	素案の趣旨は災害復興に関する事案なので、(災害に強い街づくり)の付加を提案する。	第1章は、計画の策定趣旨や対象地域、期間、構成等の説明を行う章となっており、復旧・復興に向けたまちづくりに関する考え方や方向性については、第2章以降で示させていただいております。ご提案いただきました「災害に強い街づくり」については、「安全・安心なまちづくり」や「防災・減災まちづくり」として、第2章3及び第4章3に記載しております。ご理解くださいますようお願いいたします。	対応3 (説明・理解)
2	第2章 基本方針	市民力、地域力、行政力の中で、地域とは市民全体を意味するため、企業力が事業力の置換を提案する。 (行政における一般市民向けの表現で地域企業の存在が忘れられる傾向があるため)	第2章におきましては、企業(企業力)を市民(市民力)の中を含むものとして整理させていただいております。	対応2 (既記載)
3		地域住民・企業及びそこで働く人々の三位一体で地域経済力は回復することを付記する。	地域経済の活性化の取組を進めていく上で、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
4		上質な生活都市は素晴らしい理念。熊本市と周辺市町村との連携中枢都市構想が策定してあったため、熊本地震発生時の災害対策の協力が迅速に図られたと評価されるべき。	今回の震災からの復旧・復興にあたっては、近隣市町村との連携が必要不可欠であると考えております。本計画にも記載しておりますとおり、本市は連携中枢都市圏の中核都市として、都市圏全体の復興に一丸となって取り組むための先導的な役割を果たしてまいりたいと考えております。	対応5 (その他)
5	第3章 プロジェクト ①	個人の生活の安定が社会全体の安定に繋がると思うので、市民生活の現状の把握が必要。	ご意見を踏まえ、第3章プロジェクト①を補足修正します。 また、現在、被災世帯に対するアンケート調査を実施することとしており、被災者の現状を的確に把握し、必要な支援を提供できるよう努めてまいります。  ・復興計画素案P.7 (旧)被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、住まいの確保支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組みます。 ↓ (新)被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、現状把握に努め、住まいの確保支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組みます。	対応1 (補足修正)
6		行政機関だけでは対応の正確性と迅速性において困難。学校、保育所、福祉センター、ささえりあなど公共交通至便な場所に出来るだけ多くの相談窓口配置を提案する。	頂いたご意見は、被災者が利用しやすい相談体制の構築に向けて取組を進める中で、参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
7		「住み続けたい政令市・くまもと」になるよう、地震被害を受けた市民一人一人に支援の輪を広げて欲しい。特に子育て世代、年金世代への支援は熊本市にとって大切。	第3章プロジェクト①に記載しておりますとおり、子どもから高齢者まで、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行い、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
8		“就労支援で長期間の猶予期限を設定”や“震災により傷ついた乳幼児や保護者に対する支援”、“保育所等の児童施設への支援(相談員巡回)”は、プロジェクト①の子育て家庭の不安を解消する相談体制の充実や経済的負担の軽減を図るに繋がる。	子育て家庭の不安を解消する相談体制の充実や経済的負担の軽減を図るためのご意見として今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
9		被災した障がい児者は、日常を取り戻すことで心を落ち着かせることができる。公共施設を利用し、プールや体操、音楽などの余暇活動を楽しみにしているが、今回の震災であらゆる公共施設が被災し、癒しの空間が戻ってきていない。大江の障がい者福祉センター「希望荘」をはじめ、障がい児者が安心して通える場所の充実を早期にお願いしたい。	第4章3-(1)-②に記載しておりますとおり、被災した施設につきましては、一日も早い機能回復に取り組み、施設利用者等への適切なサービスを提供してまいります。	対応2 (既記載)
10		被災者に向けた「みなし仮設住宅」に関して、市営住宅や県営住宅を早く提供できるようにして欲しい。	被災者の皆さまが恒久的な住まいへ移行できるよう、今後とも市営住宅等の活用等に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
11	第3章 プロジェクト ①	義援金の区分として全壊と半壊があるが、罹災証明には大規模半壊が設定されている。大規模半壊世帯に対する義援金配布区分を設定し、差額の配布をお願いしたい。 義援金配布基準は全壊と半壊の中間（配布基準0.75）の設定で妥当。自然災害時の再建/復興に向け、配布区分の見直しをお願いしたい。	素案に対する意見ではありませんが、義援金の配分については、公平かつ効果的に配分するため、熊本県からの配分を考慮しながら熊本市災害義援金配分委員会にて決定された基準に基づいて配分しております。	対応5 (その他)
12		リバースモーゲージによる貸付の導入をお願いしたい。年齢を重ねられ、新たに住居を構えるにもローンの返済能力が無いような方々がリバースモーゲージを活用することで、住み慣れた土地を離れず生活し続けられる。	第3章プロジェクト①に記載していますとおり、各種支援金や貸付制度等の経済的支援を通して、被災者の生活再建に向けて取り組みたいと考えており、リバースモーゲージの活用はその効果が期待できると思われます。制度運用を含め、頂いたご意見は今後の支援策の検討において参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
13	第3章 プロジェクト ②	市民病院は現在地から移転することになったが、通院の不便さが取りざたされている。安心感のためにも公共交通などでの至便性を早急に決定し、公表をお願いしたい。	公共交通機関などによる利便性確保に向け、これまでの来院状況等を踏まえ、関係機関と十分な協議を行い、利用者ニーズに対応するよう努めてまいります。	対応4 (事業参考)
14		市民病院の院内保育所をさらに充実して、病院スタッフの乳幼児だけでなく、重度のアレルギー児・医療行為が必要な障がい児等の保育、さらに病児保育も実施される公立保育所等の併設を願う。災害時の障がい児や妊産婦及び乳幼児等の福祉避難所や拠点として整備すべきではないか。	市民病院の再生に当たっては、プロジェクトチームを立ち上げ、病院機能等も含めた検討を行っており、頂いたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
15		熊本市市民病院の歯科診療部門が無くなるかもしれないと聞いた。口腔ケアは障がいのある方々、高齢の方には、最も大事なところ。再建後も存続させ、公的病院こそ、その牽引をお願いしたい。	市民病院の再生に当たっては、プロジェクトチームを立ち上げ、病院機能等も含めた検討を行っており、頂いたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
16		建築計画の凍結、白紙の愚を繰り返すことなく、早急の再建を。 市民のための病院が使用できなくなり、患者市民が亡くなるならば、それは震災ではなく「人災」。亡くならずとも、点滴や投薬の処方を別の病院で行うよう強制され、老いた夫婦が老々介護で遠くの病院に通っているケースも多い。市民に大きな負担を強いている実態をもっと切実なものとして把握して施策に臨んでいただきたい。 新しい場所のできるのならその場所にマッチする病院になるよう、新しい市民病院の建築計画については、一般市民の意見も反映され公開された民主的プロセスで作り上げていただきたい。	市民病院の再生にあたっては、プロジェクトチームを立ち上げるとともに、県・市医師会長や公的病院長を構成員とした「熊本市市民病院の再建に向けた懇談会」の外部意見や、市民の意見を踏まえて、再建スケジュールやプロセスも含め、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
17		県内で震災「関連死の疑い」が130人に達し、関連死が直接死を上回る可能性が指摘されており、これらのこどもや市民、県民の死を無駄にすることなく今後の教訓とするべきだ。（過去震災地によって審査結果が異なり被災遺族等に不公平感が生じており、少なくとも関連死と思われる事案の救済を広く定義解釈して、公的制度の災害弔慰金支給に備えることが亡き市民の御霊や遺族の労苦に応える方策だ）	関連死については、過去災害時の他自治体認定基準を参考に策定した本市の認定基準をもとに、医師や弁護士で構成する「市災害弔慰金等支給審査委員会」で個別の案件ごとに地震と死亡との因果関係について審査し、その答申を踏まえて市で認定しているところです。	対応5 (その他)
18		市民病院は、不便な所ではなく、MICEの中に組み入れてみてはどうか。中心部への交通は充実しており、行きやすいと思う。	市民病院につきましては、本院がこれまで担ってきた機能を1日も早く取り戻すため、東区東町4丁目を移転先とした再建に向け取組を進めております。この中で、来院状況等を踏まえ、交通の利便性確保に向けて関係機関と十分な協議を行い、効果的な対応を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
19		健軍電停近くにバスの集積所を作り、電停からの巡回バス(シャトルバス)を運行して欲しい。市民病院だけでなく東区役所、東税務署や近隣スーパーもその順路に加えて欲しい。	市民病院の移転に伴い、公共交通機関の利便性の向上に向けて、調査・検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
20		現在、熊本市市民病院の規模が縮小されており、医師や看護師などが少なくなっている。また全国的な医師不足、看護師不足の中で、市民病院移転後の病院の本格的な再開時の人員不足への不安がある。スムーズな移転、再開、また医師や看護師の確保を移転前早期から行って欲しい。	市民病院移転後の診療再開に向け、医師や看護師の確保等を含めた適切な診療体制の構築に着実に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
21	第3章 プロジェクト ③	熊本城の復旧は熊本の復興には欠かせないことの一つ。県民や企業からできる策を分かりやすく説明・提示して欲しい。	ご意見のとおり、熊本城の復旧には市民・県民をはじめ関係団体など多くの皆様のご支援とご協力が必要であることから、寄附金制度はもとより、各事業の実施段階において様々な観点から検討を行うとともに、広報・周知にも努めてまいります。	対応4 (事業参考)
22		熊本城の本格的復旧には20年の長い年月を要すると考える。その間の復旧経過を熊本城全体で一見して分かる様に、また、それが熊本のシンボルとしての力強さを表現するように定期的に進捗状況を醸し出すような表現を工夫して頂きたい。	熊本城の復旧過程を国内外の多くの皆様に段階的に公開し、観光資源としての活用を図っていくことは、観光産業をはじめ地域経済の再生にも繋がる大変重要な取り組みであると考えており、今後、段階的な公開エリアの設定や安全対策等について検討してまいります。	対応4 (事業参考)
23		熊本城の中身についての歴史的、学術・芸術的 市民との窓口開設—専門職員の配置（イ. 政治、経済の情報発信、ロ. 文化の減点から蘇生へ）が必要。肥後の茶道、華道、能楽、日本画、書、古武道の研究・発展の恒久的展示場所の設置も含む。	熊本城の復旧にあたっては、天守閣の早期復旧を含め文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を行うことはもとより、復旧過程の段階的公開による観光資源としての早期再生など多様な観点から取り組みを進めていくことが重要です。ご意見の熊本城の位置付けや展示内容等については、今後、復旧基本計画の策定検討を行う中で参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
24		熊本城復旧は焦らず応急措置に留め、何よりも市民生活の復旧を。 市は熊本城の再建、復旧を真っ先に宣言したが、それよりも何よりも市民の普段の生活への復旧のための施策を優先して早急に進めるべき。一部損壊家屋への熊本市や県独自の補助制度を確立するなどの市民本位の具体的方策が火急にやるべきこと。 今はすべてを耐えながら生きている市民の生活の復旧に充てていただきたい。	今回の震災からの復旧・復興にあたっては、被災された市民の皆さまの生活再建を最優先に支援してまいります。また、ご意見いただきました独自の補助制度の確立につきましては、第5章に記載しておりますとおり、復旧・復興に向けて、補助率のかさ上げや補助対象の拡充等を、引き続き国・県へ働きかけてまいります。同時に、熊本城の復旧につきましては、熊本の宝、ひいては我が国の宝とも言える重要な文化財であり、被災直後から国内外の多くの方々から復旧への支援をいただいております。また、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、復旧していく熊本城を国内外への新たな観光資源とすることで、くまもとのしごと・ひと・まちを元気にするために必要不可欠な施策であると考えています。本事業に関する内容等につきましては、適宜、市民の皆様への情報発信や説明等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
25	第3章 プロジェクト ④	従来への慣行農業や有機農業から化学肥料も農薬も使用しない自然農法による自然農業に転換する。この効果として、安全安心な農産加工品を求めて観光客などが増加し経済が潤う。	第7次熊本市総合計画に基づき、化学農薬・化学肥料の削減や堆きゅう肥を用いた土づくりなど、安全安心な農産物づくりの推進に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
26		このような時期にこそ、桜町の再開発とMICE施設の必要性&重要性について進捗状況を含めて親切丁寧に市民に説明する機会を定期的に設けてほしい。特に都市政策研究所の活用も含めて。早急に実施をお願いします。	桜町市街地再開発事業や（仮称）熊本城ホールの整備等に関する必要性や重要性及び進捗状況等につきまして、適宜、市民の皆様への情報発信を行ってまいります。また、ご意見にある都市政策研究所につきましては、これまでも研究成果を事業に活用しており、今後も連携してまいります。	対応4 (事業参考)
27		市長は9月議会でMICE(熊本城ホール)計画を進めると答弁した。10万人に及び被災者が修繕等でお金が必要で十分な支援も受けられぬ中、巨額の税金投入には反対。市の財政が懸念される中、市民は納得しない。MICEへの資金の全容等、市民へ情報が伝わってこない。当然、凍結か中止すべき。	今回の震災からの復旧・復興にあたっては、被災された市民の皆さまの生活再建を最優先に支援してまいります。同時に、中長期的に安定した生活を支えるためにも、雇用の創出、地域経済の回復と更なる活性化を図るためには（仮称）熊本城ホールの整備を含む本プロジェクトは、必要不可欠な施策であると考えています。本事業に関する内容等につきましては、適宜、市民の皆様への情報発信や説明等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
28	災害時、水の貴重さは皆が実感した。熊本の水をペットボトルにして販売しているが、企業の協力を得るなどして水源の豊富な豊富な熊本をアピールする意味も含め生産量を増やし、震災復興支援を見込んで、県外各自治体向けに備蓄用の水売り込むのどうか。併せて、販売権を障がい者団体に卸して欲しい。	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」につきましては、今後も熊本の水の素晴らしさを多くの人に知っていただくために製造してまいります。また、各自治体への販売については、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)	
29	熊本県全体の被災状況を踏まえると、被災者の生活再建やインフラ等の復旧が優先されるべき事業であり、MICE施設の建設については、その計画を白紙に戻し再考すべきである。300億円以上の市税を投入する事業は、全国の方々からの寄付金等の善意を無にする行為である。MICE施設が震災後の状況でも黒字になることを市民に示しておらず、震災前の数字で事業を継続するのは市民の税金を運用する上であまりにも乱暴である。検討会議やワークショップもやり直すべきである。	熊本地震からの復旧・復興に係る経費については、本市の負担が極力軽減されるよう、国に対し最大限の支援を要望してまいります。（仮称）熊本城ホールの整備など復興重点プロジェクトに掲げている施策は、経済波及効果等も高く、本市全体の復興をけん引する極めて重要な未来への投資と考えており、地域経済の活性化や雇用創出を生み出すもので、持続的な地域経済の底上げに繋がると考えています。今後とも、（仮称）熊本城ホールの整備等に向けまして、関連する情報の発信を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)	

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
30	第3章 プロジェクト ④	MICE施設内に、復興重点プロジェクトの中に位置づけ てあるような、「熊本城」の復旧の進捗や、「熊本震 災」の教訓、「熊本の文化」に関する情報発信の拠点 となるブースをつくってはどうか。	熊本城の復旧の進捗状況や「熊本地震」の教訓、熊本の文 化につきまして、多くの方へ効果的に発信することができ るように、様々な手法を検討してまいります。	対応4 (事業参考)
31		MICE施設と新市街との間に屋根をかけ、バスの乗降か ら雨に濡れずに移動できるようにしてほしい。	(仮称)熊本城ホールを含む建物と新市街との区間につい ては、雨天時にも移動しやすい環境の構築に向けて、検討 してまいります。	対応4 (事業参考)
32		MICE計画は凍結、中止し、税金は市民の生活復旧に使 うべき。 桜町再開発計画は凍結、中止し、熊本市民の普通の生 活を取り戻すために市民が納めた税金を使うべきだ。 500億円、市民の税金250億円は被害を受けたその市 民の生活再建にこそ使うべきだ。	今回の震災からの復旧・復興にあたっては、被災された市 民の皆さまの生活再建を最優先に支援してまいります。そ のためにも、熊本地震からの復旧・復興に係る経費につい ては、本市の負担が極力軽減されるよう、国に対し最大限 の支援を要望してまいります。同時に、中長期的に安定し た生活を支えるためにも、雇用の創出、地域経済の回復と 更なる活性化を図るためには(仮称)熊本城ホールの整備 を含む本プロジェクトは、必要不可欠な施策であると考え ています。本事業に関する内容等につきましては、適宜、 市民の皆様への情報発信や説明等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
33		震災で職を失った市民も多い。そのための就職への補 助施策、雇用する側の中小企業への女性支援策を策定 していただきたい。また、こどもの保育への支援であ るとか、市民がこのような困難な状況でも生活を支え るために働き続けられるような環境整備に力を注いで いただきたい。	第4章1-(1)-②及び第4章4-(1)-③に記載してありますと おり、熊本地震に起因する離職者に対して、関係機関と連携 した職業能力の向上支援や魅力的な労働環境整備を実施し ている企業のPR等を行なってまいります。また、第4章1- (1)-①に記載してありますとおり、子育て家庭への支援につ いても取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
34	第3章 プロジェクト ⑤	地震があっても大丈夫だと安心できるような内容も次 世代へ繋いで欲しい。	第4章3「防災・減災のまちづくり」を推進していくこと で、災害に強い都市基盤の形成や市民・地域・行政の災害 対応力を強化していきます。その中で、第3章プロジェク ト⑤に記載してありますとおり、様々な取組を通じて「熊本 地震の記憶」を熊本の未来を担う子ども達へ伝承してい きます。	対応2 (既記載)
35		震災の記憶を次世代に繋ぐことは重要であるが、震災 の悲惨さを強調する余り、いたずらに市民に不安感を 与える恐れがある。わが国は、風水害、火山、地震を 含めて災害頻発国であることを前提に、研究と備えが あれば安心であるため、それを市民が理解しやすい方 策もお願いする。特に、災害を事象面だけでなく、復 興文化として捕らえることも重要。	地震の概要・被害状況のみならず、第4章3「防災・減災 のまちづくり」の推進(災害に強い都市基盤の形成や日頃 からの備え、対策)の必要性、それに伴う安全・安心なま ちづくり等についても次世代へつなぐ取組を進めてまいり ます。	対応4 (事業参考)
36		4月14日、16日を含めた日を「熊本震災の日(仮 称)」とし、避難訓練などを行い、『共助・自助』を学 ぶ機会にして欲しい。	ご提案いただいた内容も参考にさせていただき、防災力の 向上や『自助・共助』を学ぶための効果的な取組について 検討してまいります。	対応4 (事業参考)
37	第4章 1 被災者の生活 再建に向けた トータルケア の推進	障がいの有無に関らず、全ての市民にとって分かり易 い仕事や生活の相談窓口を作って欲しい。	ご意見を踏まえ、第3章プロジェクト①及び第4章1- (1)を補足修正します。  ・復興計画素案P.7 (旧)各区にワンストップの総合相談窓口を設置し、様々 な支援制度の情報提供や相談対応を丁寧に行います。  ↓ (新)各区にワンストップの総合相談窓口を設置し、様々 な支援制度の情報提供や相談対応を分かりやすく丁寧に行 います。  ・復興計画素案P.13 (旧)総合相談窓口を各区に設置し、被災者の生活再建に 向けた相談や様々な支援制度の情報提供など、丁寧な支援 を行います。  ↓ (新)総合相談窓口を各区に設置し、被災者の生活再建に 向けた相談や様々な支援制度の情報提供など、分かりやす く丁寧な支援を行います。	対応1 (補足修正)
38		独創的復興には、揺れに強く、風に強く、水に強い住 宅を提案する。その為には、熊本県の材木を利用した 太い柱、基礎の深さと床の高さなど都市政策研究所な どを活用して検討および補助すべき。コストが多少割 高になっても、安心感と再建費用を考慮すればペイす る。	いただいたご意見も参考にさせていただき、安全安心な住 まいの確保に向けて、国、県をはじめ、関係機関と連携 し、全庁的に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
39	第4章 1 被災者の生活 再建に向けた トータルケア の推進	地震の為に離職し、一定期間内に就労しないと保育所等を退園となる。就労支援で長期間の猶予期限を設定すべき。	被災者の生活再建に向けて、震災離職者に対する就労支援は必要不可欠と考えており、いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
40		「震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによる～」とあるが、震災により傷ついた乳幼児や保護者に対する支援も必要、「保育所等の児童施設への支援（相談員巡回）を明記してほしい。	乳幼児や保護者に対しましても、第4章1-(1)-③に記載していますとおり、きめ細かな支援を実施してまいります。	対応4 (事業参考)
41	第4章 2 「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり	共助という言葉は、義務のように感じられるので計画に書くようなものではなく、あくまで自主性に任せるべきだ。	今回の震災において、自助・共助の重要性等が改めて認識されたところであり、今後、防災教育や災害に強いまちづくり等を行っていくうえで、特に意識すべき概念として記載しております。	対応3 (説明・理解)
42		町内会や自治会、老人会など市民の自主的組織をもっと活用する。現行の防災訓練は火災訓練が主流のため、今後は風水害の防災、地震の防災など行政が現場指導して訓練を実施。それには、元気なシニアを中心に各地域での行政サポーターを組織化する。NPO法人やボランティアだけでなく、地区消防団のようにシステム化して防災訓練を行う。	第4章3-(2)に記載しておりますとおり、自主防災クラブの活動支援や消防団の体制充実、防災訓練等を通して災害対応力の強化に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
43	今回の震災では、災害時要援護者登録が機能していなかった。名簿に登録している方々は何かあったら助けて欲しいと手を挙げた方達なので、せめてその方々の名簿を地域で共有し、日頃から民生委員、自治会の方々と当事者家族との連携が取れるようなシステムづくりが必要。	第4章2-(1)に記載していますとおり、地域に暮らす住民同士が日頃から顔の見える関係を築くことが必要と考え、地域公民館や地域コミュニティセンター等の地域活動拠点の更なる利活用を促進するとともに、町内自治会等の活動を支援してまいります。 あわせて、頂いたご意見は、災害弱者と言われる方々をはじめとした様々な市民に対する日頃からの理解を促進し、地域における支援体制の整備を進める取組の上で参考にさせていただきます。	対応2 (既記載)	
44	老人介護のみならず乳幼児から障がい者（児）までの通所・入所に対応する共生型福祉施設について、行政が空き家等を活用して施設を整備し、その運営を事業に賛同する市民らが設立した法人に委託してはどうか。復興には市民自らが主体的に関わることが肝要であり、共生型福祉施設の創設は復興に有用と考える。施設整備は行政、運営は民間とするこの案を「熊本型」と称し、新しい介護施設のモデルとして全国へ広げてほしい。	共生型福祉施設につきましては、本市におきましても民設民営方式による設置事例がございますが、ご提案いただいた公設公営方式につきましては、制度上の課題等もあることから、今後の事業参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	
45	市民をサポートする支援機関が存在するが、その関係機関同士、お互いの顔の見える関係が作られる取組・仕組みが必要。	支援機関同士の関係づくりについては、第4章2-(2)-②に記載していますとおり、市民活動団体の交流やネットワークづくりを進めてまいります。	対応2 (既記載)	
46	災害弱者が孤立しないためには、「教育」の分野からも連携が必要であり、「医療・介護・保健・福祉に関する専門機関」の中に、「教育」も加えて頂きたい。インクルーシブ教育が更に進み、「放課後子ども総合プラン」等の取組で、先生方だけでなく地域の様々な人材が「特別な支援を必要とする」子どもたちとも関わる機会が増えていく。	必要に応じて、地域包括ケアの体制づくりの中で、教育機関との連携も進めてまいります。	対応4 (事業参考)	
47	地域に暮らす高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等の災害弱者に対しては、素案でも個々の具体的な支援体制を示すべき。特に、乳幼児を連れた避難所生活には周囲の理解も必要だが、子育て支援センターや公立等の保育所を福祉避難所として活用する。	災害弱者に対する支援体制については、具体的な取組を進める中で地域との協働により、地域の実情に応じた体制の整備を進めてまいります。 なお、子育て支援センターや保育所の福祉避難所としての活用については、第4章3-(3)-③に記載していますとおり、児童福祉施設等との事前協定締結に向けた協議を進める中で、参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)	

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
48	第4章 2 「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり	現存する民生委員・児童委員等を乳幼児や未就学児の家庭へ派遣する等の計画が記載されるべきではないか。	第4章2-(2)-①については、民生委員・児童委員等の支援者に対する取組の記載箇所とさせていただいております。頂いたご意見につきましては、第4章1-(1)-③に記載していますとおり、被災者一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな支援が必要であることから、子どもや保護者の支援に対する今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
49	第4章 3 防災・減災のまちづくり	立地適正化計画があまり触れられていないので記載して欲しい。立地適正化計画にある地域拠点とは防災上の拠点の意味もあり関係すると思われる。	立地適正化計画の趣旨につきましては、本年3月に策定した熊本市第7次総合計画において触れております。また、本計画におきましても、その趣旨を踏まえ、第4章3に「少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る」旨を記載しております。	対応2 (既記載)
50		区役所がある地域拠点の重要性は高まると思われるが、拠点としての機能を果たせていない。また、創造的復興について中央区や東部に限られているように感じる。拠点として必要な機能が揃った耐震性のあるまちづくりを早急に強力に具体的に促進する事を盛り込んで欲しい。	今回の震災を踏まえ、市域全体を対象とした災害に強い都市基盤の形成に向け、「中心市街地や地域拠点、生活拠点における防災機能を強化」する必要があると考えており、「建築物やインフラの耐震化や機能強化、道路や公共交通ネットワークの構築及び移動手段の多重化など」、第4章3-(1)に記載しております。	対応2 (既記載)
51		今回の震災でライフラインとしての道路網の充実の重要性が再認識されたと思う。新たな道づくりを強力に促進し、早期開通する事を盛り込んでほしい。	ご指摘のとおり、道路網の充実の重要性を認識し、道路ネットワークの構築や多重化等、環状道路をはじめとした新たな幹線道路や高速道路機能を強化するスマートインターチェンジの整備促進等につきまして、重点的に取り組み、交通の円滑化を図ることを本計画第4章3-(1)に記載しております。	対応2 (既記載)
52		今回の地震では、発生直後の首長の顔が観えなかった。非常時こそ首長は即座に市民に安心するように呼びかけることが肝心。その為には、行政自身が被災者となりつるのだから、2次、3次のバックアップをシステム化して頂きたい・そして、首長は常時市民の目線にあるように自由度を高めてほしい。それこそが、市民力、地域力、行政力の原点。	今回の地震においては、ライフラインが寸断されたため、発生直後はSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して呼びかけを行いました。SNSを利用できない方に対する情報発信・伝達に課題が残りました。頂いたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
53		避難所にダンボールベッドを要望された方がいたが、最後まで届かなかった例があり、福祉避難所を是非つくる必要あり。	第4章3-(3)に記載していますとおり、避難所での生活に支障があり特別な配慮を必要とする方々の避難先での生活に十分配慮するとともに、福祉避難所の拡充等の取組を進めてまいります。	対応2 (既記載)
54		大災害時の情報伝達システムを早急に構築すべき。今回の震災では、市民への情報伝達が機能せず、インフラは寸断されたまま市民は誰もが孤立状態になった。情報の伝達が円滑にできるよう、町内会、SNS、広報車など、あらゆるツールを活用したシステム作りを検討していただきたい。もっと市民全体に向けて地道な広報や町内会組織の回覧板の連絡網等、情報伝達の方策を講じるべき。また、熊本市がSNSを市民への情報伝達として利用するのならば事前に周知された方式で組織的に業務として公式に行うべきだし、SNS機器を市民に補助して備え付ける施策も必要。	第4章3-(1)-③に記載していますとおり、災害時の情報伝達等につきましては、ICTを含むあらゆる手段を活用した、情報収集・発信・伝達体制の構築に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
55		NTTに緊急電話回線の増設や無駄電話のフィルター（自動応答で目的で選別、お断りする方式など）機器の設置を急ぎ要請し、無駄な電話に市の人手が浪費されることのないようにすべき。災害時の対応、情報伝達システム全体を改善していただきたい。災害時にインフラが途絶えるのは事前にわかっていることなので、備えを決しておろそかにしないよう備えていただきたい。	第4章3-(1)-③に記載していますとおり、災害時の情報伝達等につきましては、ICTを含むあらゆる手段を活用した、情報収集・発信・伝達体制の構築に取り組むとともに、頂いたご意見は、取組を進める中で、参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
56		ライフラインは行政区を超えて貴重なライフライン情報として市民が共有できるように近隣自治体とも協議、協力してお互いが難局を乗り越えられるよう手立てしていただきたい。	広域的な防災体制の強化については、近隣自治体と連携し推進していく必要があると考えており、今後の取組を進める中で参考にさせていただきます。また、水道事業においては、日本水道協会熊本県支部長として、県内自治体の要請に応じて、支援協力体制を執っているところです。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
57	第4章 3 防災・減災の まちづくり	地震計の設置場所を増やしてほしい。	震度観測点は、市町村ごとに少なくとも1箇所は整備する配置基準になっており、本市は各区1箇所以上設置されていますので震度計増設の予定はございません。ご理解いただきますようお願いいたします。	対応3 (説明・理解)
58		被災施設に「保育所等」や…「乳幼児のより良い保育環境を確保」と加筆すべき。	ご意見いただいた箇所は、あくまで例示として示させていただいており、保育所等の児童福祉施設についても、第4章3-(1)-②に記載の「福祉等の施設」に含んでおります。	対応2 (既記載)
59		被害による現状復旧ではなく耐震化ができていない園は、全て改築を進めて耐震(免震)構造にするべきではないか。	各施設の耐震化の状況等を踏まえた上で、安全安心な保育環境の確保に向け、取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
60		乳幼児施設が含まれていない。特に、熊本市より委託されている認可保育所と幼保連携型認定こども園は行政との伝達体制の強化を行い、保育所等のICT等活用で行政との伝達体制モデルを構築してほしい。	第4章3-(1)-③に記載していますとおり、災害時の情報伝達等につきましては、乳幼児施設を含む様々な施設へ必要な情報が行き届くよう、ICTを含むあらゆる手段を活用した、情報収集・発信・伝達体制の構築に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
61		井戸だけではなく、各家庭や施設等に雨水タンクを備えると、災害時の防火用水やトイレに使用するだけでなく、豪雨時の河川等の氾濫が防げるのではないか。	ご指摘のとおり、地下水保全効果のある雨水タンク等の活用は、平時のみならず災害発生時においても効果を発揮できることから、今後も更なる普及等に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
62		「特別な配慮を必要とする方々の避難先での生活に十分配慮するとともに」→「特別な配慮を必要とする方々、およびその家族や支援者等が、全ての避難先において、不当な差別的取扱いを受けることなく、合理的配慮の提供を受けられるようにするとともに」と見直しを頂きたい。 多くの避難所で合理的配慮に欠けた扱いを受けた障がい者や家族等がいた事実を踏まえ、二度と同じ過ちが起きないように明文化することが不可欠。	ご意見を踏まえ、第4章3-(3)を下記のとおり修正いたします。  ・復興計画素案P.24 (旧) また、高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所での生活に支障があり特別な配慮を必要とする方々の避難先での生活に十分配慮するとともに、  ↓ (新) また、高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等での生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分に配慮(障がい者等にとっては障害者差別解消法に基づく合理的配慮)するとともに、	対応1 (補足修正)
63		妊産婦及び授乳期の母親や乳幼児用避難所の確保として、妊産婦はエコノミークラス症候群や早産の危険性がある。授乳期の母親や乳幼児には、特に安定した環境の確保が必要。校区内の公立保育所がその機能を担うべきであり、校区に公立保育所が所在してない地域は、認可保育所に委託等。看護師や保育士を配置している保育所等が相応しい場である。備蓄物資は離乳食やアレルギー食等が必要なので取扱いに慣れた施設が望ましい。	第4章4-(3)-③に記載しておりますとおり、今後福祉避難所の拡充等において、課題の洗い出しや必要な改善策を講じて、取組を進めるとともに、今後の支援策の検討において参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
64		高齢者の避難所については、高齢者施設での対応が望ましい。従来より体制や備蓄等への投資が必要と思われる。	第4章4-(3)-③に記載しておりますとおり、今後福祉避難所の拡充等において、課題の洗い出しや必要な改善策を講じて、取組を進めるとともに、今後の支援策の検討において参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
65		備蓄品や支援物資の配給配布について、保育の為に自分の買い物にも行けない職員(市民)への思いやりの気持ちが必要。 保育所には支給できないのであれば、早めにその理由を含め各園へ周知徹底してほしい。	備蓄や支援物資については、被災者(避難者)に優先的に配布することとしております。なお、今回の震災対応における課題を踏まえて、避難所の運営方法の改善を行い、避難環境の見直し・強化に取り組んでまいります。	対応3 (説明・理解)
66		今回の震災では、福祉避難所自体の周知が十分ではなかったのではないかと。今後拡充していく施設等も含めて、平時からきめ細かい周知・広報・体験利用等に努めて頂きたい。	既存施設・今後拡充していく施設等も含めて、平時からのきめ細やかな周知・広報・体験利用等に努めてまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
67	第4章 3 防災・減災の まちづくり	発災時に、福祉避難所の利用を必要とする災害弱者や家族等に即時に伝わるよう、日頃から対象の方々の連絡先を確実に把握しておくとともに、テレビやラジオ、電話やインターネット等、あらゆる情報手段を活用する仕組みを構築して頂きたい。	第4章3-(1)-3に記載していますとおり、あらゆる情報手段を活用し、地域団体・民間団体等との情報共有体制を整備し、効果的な情報伝達手段の確立に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
68		特別支援学校の福祉避難所指定は必要不可欠なので、福祉避難所の充実に是非「特別支援学校」を加えて頂きたい。急な環境の変化に困難な障がい児者にとって、馴染みのある特別支援学校は貴重な避難場所。また、家族にとっても障がい特性や困り感等について繰り返し説明しなければならない負担が解消でき、ストレスケアの大きな効果が望める。	第4章3-(3)-③に記載しておりますとおり、災害時に福祉避難所となる施設を十分に確保するため、福祉施設等との事前協定締結に向けた協議を進めていく中で参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
69		福祉避難所の拡充等では、公立保育所が乳幼児等の福祉避難所とすべき。特に子育て支援センターとして中学校区に1箇所の整備を進めてきたことを鑑み拠点化すべき。	ご指摘のとおり、市域全体において、乳幼児等の福祉避難所を含む全ての福祉避難所のあり方を検討する必要がありますことから、いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
70		「災害時に福祉避難所となる施設を十分に確保…児童福祉施設等との事前協定締結に向けた協議を進めます。」とあるが、保育団体との連携を図ることを明記し、地域によっては拠点を委託すべき。	福祉避難所の拡充等において、福祉施設等との事前協定締結に向けた協議を進めていく上で参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
71		避難所の拡充というより、小中学校、高校、大学など広い避難スペースを持つ全ての施設を避難所に指定し、各施設の一角に必ず障がい者専用のスペースを設けることを身体、高齢者、知的や発達障がいなどを分けた形でマニュアル化して欲しい。	第4章3-(3)に記載していますとおり、避難環境の見直し・強化において、福祉避難所の拡充等も含め、体制構築の取組を進める中で、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
72		応急給水体制の強化に「福祉避難所や保育所等」も入れるべきではないか。	今回の震災における応急給水の課題等を踏まえ、必要に応じた応急給水体制の強化に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
73	第4章 4 「くまもとの 元気・活力」 を創り出す	東京オリンピックまでを集中復興期間に定め、復興を東北と連携して日本だけではなく世界にアピールして欲しい。熊本城ホールは間に合うと思うので、熊本駅ビルを高架化と同時進行などして早期の建設を働きかけて欲しい。	第4章4-(3)-③に記載しておりますとおり、東京オリンピックまでの間には、女子ハンドボール世界選手権やラグビーワールドカップの本市開催も予定されており、復興における重要な期間と認識しているため、東北との連携についての検討や国内外に対する積極的な情報発信を行ってまいります。 また、熊本駅ビルは、現在の豊肥本線の線路撤去後の工事着手となるため、高架化との同時開業は困難ですが、今後とも、事業主体でありますJR九州などと連携し、熊本駅周辺整備事業を着実に進めてまいります。	対応4 (事業参考)
74		観光産業の活性化は、交流人口を増やすことにあり、桜町の再開発が完了するまでの期間に国内外との交流を構築し、絆を深めることにある。特に、外国との姉妹都市や上海事務所などをもっと積極的に活用し、片流にならないよう、相互に市民参加の復興ツアーを企画する。	第7次熊本市総合計画に基づき、戦略的な海外との交流・連携を推進していく中で、頂いたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
75		産業育成や起業促進には、現役を引退したシニア層の貴重な経験を募って、気軽に参加できるような復興カフェ方式や市民クラブ方式などシステム化する。	本市にはものづくりの集積があり、研究・開発に携わってこられたシニア層の経験やノウハウを活かす方法について、今後研究してまいります。	対応4 (事業参考)
76		熊本は歴史に関する所が多く、宝の山だが、埋もれていて活用されていない。持てる宝を発掘・宣伝・集客を講じれば、まず熊本市民、次に県外からも広がる。(例：熊本歴史散歩―ある物を活かすので、MICEのようにお金がかからない。)	本市固有の地域資本の活用について、第4章4-(3)-②に記載していますとおり、本市固有の素材を新たな観光商品として開発するとともに、効果的な手法を用いて震災からの再生をアピールし集客を図る取組を進めてまいります。	対応2 (既記載)
77		普段の生活を取り戻すことだけが市民の今の願い。家屋の一部損壊の被災者にも屋根が傷んで雨漏りがするなどの深刻な被害がある。国の制度から漏れるこのような被災者への自治体独自の助成金支給のシステムを作って市民をバックアップすべき。	今回の震災からの復旧・復興にあたっては、被災された市民の皆さまの生活再建を最優先に支援してまいります。また、ご意見いただきました独自の補助制度の確立につきましては、第5章に記載しておりますとおり、復旧・復興に向けて、補助率のかさ上げや補助対象の拡充等を、引き続き国・県へ働きかけてまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
78	第4章 4 「くまもとの 元気・活力」 を創り出す	加勢川、木山川右岸の崩壊やこの付近の地盤沈下の詳しい現状と対策について、情報を市民にわかりやすく公開すべき。台風時期を前に、町内会などを通じた洪水警戒情報の共有をぬかりなくしていただきたい。	今回の震災に伴う地盤災害等につきまして、現在調査を進めております。調査結果につきましては、とりまとまり次第、広く公表いたします。なお、第4章3-(1)-③に記載しておりますとおり、災害情報の収集・発信及び伝達体制につきましては、あらゆる手段を活用し、正確かつ適切に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
79		公益施設の維持は、市民から行政に付託されている不可欠な役割であり、市民の健康維持増進のための公的施設(運動場、体育館、プールなど)を早急に復旧していただきたい。	公的施設の復旧につきましては、第4章3-(1)-②に記載しておりますとおり、倒壊等による危険性の排除や一日も早い機能回復に取り組み、施設利用者の皆様へ適切なサービスを提供してまいります。	対応2 (既記載)
80		地域に根ざす昔からある(地場産業の)お店や会社の再建ができると、「くまもとの元気・活力」に繋がるのではないかと。	第4章4-(1)に記載しておりますとおり、地域経済の活性化の取組として進めてまいります。	対応2 (既記載)
81		地域産業の活力には、産学官を活用すべきだが、特に中小企業経営者や若い起業候補者が気軽に相談しやすい雰囲気を提供して頂きたい。テクノプラザ、各大学、森都心プラザ、各公共機関には相談窓口は設置されているが、対応者と相談者との間には行政独特の上から目線を感じる。	産学連携支援専門員による企業・大学・行政が気軽に交流できる場を設けるなど取組みを行っていますが、ご意見を踏まえ、各窓口もこれまで以上に活用頂けるよう努めてまいります。	対応4 (事業参考)
82		中心市街地の賑わいには、その周辺の観光地の掘り起こしが必要であると思う。 熊本市中心市街地周辺には多くの観光地があり、熊本駅と中心市街地の公共交通の回遊性が高まり、その周辺住民の方々の協力があれば、多くの観光客を呼び込める観光資源になる可能性が高い。 熊本市や熊本県及び熊本国際観光コンベンション協会などがネットやパンフレットで出している情報は、単発的な観光地の紹介ではなく、観光地どうしを繋ぐ提案が必要。観光には自然、歴史、文化、買い物及び地元の人との交流が必要ではないかと思う。 JRの特別仕様の列車は観光の目玉になっている。移動という手段が「車窓」と共に観光となっている。熊本市電にもcocoroという車両があるが、観光のPRとともにこういった車両が増えれば良いと思う。	本市には歴史や文化等の多くの観光資源があることから、これらを新たな観光商品として開発するとともに、国内外への広報・宣伝を強化してまいります。 また、COCOROは、その希少性(1編成のみ)が付加価値となって好評を博していることから、継続してプレミアム感を演出したいと考えており、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
83		観光地において展示物をただ並べるだけでなく、「かたりべ」を置き、熊本市はそれを担う方々の援助とその養成をしてはどうか。歴史や展示物の説明を耳から得られる「かたりべ」は、ただ通り過ぎるだけの観光にならないよい方法だと思う。	現在、熊本城や「熊本さるく」に関してボランティアガイド等による案内等が行われております。今後も、このような取組につきまして、必要に応じた支援等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
84		観光客を出迎える建物があっても、おもてなしがなければ観光客は満足をしていないので、「おもてなし塾」を作ってはどうか。観光に携わる方々に「おもてなし塾」で勉強して頂き、全国でもトップクラスの「おもてなしの実践」に努めて頂けるよう、熊本市はその塾に対する支援をして欲しいと思う。	これまでも「おもてなしの向上研修」や「ムスリムのガイドブックの作成・配布」等を実施しており、今後とも様々な取組を必要に応じて実施してまいります。	対応4 (事業参考)
85	第4章 5 都市圏全体の 復興をけん引 する取組の推 進	復興には思い切った農業の改革が重要であり、農地は高収益の食品、園芸、健康、医薬の原料基地にしたり、農業は食料生産だけでなく、観光農園、畜産連動、土壌改良、水資源保護、再エネなどの多機能産業とすることで、就農人口や雇用を増やし、人口減少の歯止めとする。	就農人口や雇用の増加という視点においては、「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」のリーディングプロジェクトに「KUMAMOTOアグリポリス構想」として、多様な農作物の生産を行う本市の農業の魅力を十分に発揮させつつ、農作物の全国シェア拡大を図ることを掲げています。頂いたご意見は、今後取組を進めていく中で参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
86		熊本市は「熊本連携中枢都市圏」の連携協約を周辺自治体と結んでおり、その一つである益城町には「グランメッセ熊本」がある。益城町は高速のインターや空港に近く、MICE誘致にも有利な場所だと思うので、熊本市は宿泊施設や交通網の整備を行うなど、広い視野でMICE誘致や復旧復興を考えてはどうか。	都市圏内の既存施設の活用、宿泊客の受入、交通手段の確保、観光PRなどについて、協約を締結しております自治体と連携して実施することで、連携中枢都市圏全体の復旧復興に取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
87	第5章 復興 計画の推進に 向けて	計画の推進には、行政能力、資金能力、市民能力がポイントになる。 行政能力への不条理な外部圧力などを未然に防止する方策を講じてほしい。外部圧力への監視委員会を市民主体に構築する方法もある。	外部圧力などを未然に防止する取組については、庁内に会議体を設置し、行政の中立性の確保に努めているところであり、今後の復興計画推進においても活かしていきたいと考えております。	対応5 (その他)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
88	第5章 復興計画の推進に向けて	熊本市は水資源の有効活用技術などは世界的にも高い評価であり、これらを新興国などでの技術指導で指導料獲得や交流人口の増加となる。さらに、熊本には国内外との古い縁や所縁が存在する。それらを共同で掘り起こして、新しい知的観光資源とする方法などもある。	本市の上下水道事業につきましては、これまでも独立法人国際協力機構（JICA）等を通じて、アフリカ、アジア諸国など海外からの研修生を受け入れ、上下水道事業の技術の研修を行っております。現在、一部の政令指定都市においても国際貢献を行っていることから、技術指導料の獲得については、他事業体の取組を踏まえ、今後の参考にさせていただきます。また、国内外との古い縁や所縁、本市固有の地域資本を活用していく上でも、いただいた意見を今後の取組の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
89		市民能力は復興の進捗を定期的に、丁寧に広く市民に周知する為には、公民館や市民センターだけでなく、各町内会や自治会、子ども会老人会などでの現地学習会を決め細やかに時間を要しても行うべき。行政だけでは人手不足となるので、元気な高齢者を活用すべき。	第5章復興計画の推進に向けてに記載してありますとおり、行政、市民、地域、NPO、企業等の様々な主体が互いに補完・連携しながら復興の計画の推進に取り組むこととしておりますので、市民への情報発信に努めてまいりたいと考えております。	対応4 (事業参考)
90		かつてない地震の規模であることを市長は強く政府に要求し、「特別立法」を通して熊本地震救済の財源を確保して欲しい。部損壊、堀、宅地被害等、修復には多額のお金が必要だが、全く支援が無いことについて「特別立法」で財源確保が必要。仙台や他市が独自で始めた後から政府が認めたケースもあり、市の強力な姿勢を見せて欲しい。	特別立法については、法制度を見直す必要があることから国に対して要望しておりますが、第5章に記載してありますとおり、復旧・復興に向けて、補助率のかさ上げや補助対象の拡充等を、引き続き国・県へ働きかけてまいります。	対応4 (事業参考)
91		少なくとも関連死と思われる事案の救済を広く定義解釈して、公的制度の災害弔慰金支給に備えることが必要だ。	関連死については、過去災害時の他自治体認定基準を参考に策定した本市の認定基準をもとに、医師や弁護士で構成する「市災害弔慰金等支給審査委員会」で個別の案件ごとに地震と死亡との因果関係について審査し、その答申を踏まえて市で認定しているところです。	対応5 (その他)
92		ムダ金を使うことが震災以降さらに明らかになった立野ダムは県知事に中止を要請していただきたい。	本計画に対するご意見ではありませんが、治水政策に関するご意見として伺います。	対応5 (その他)
93		鹿児島県新知事と手を組み、九電に川内原発の即時停止を求めていただきたい。熊本県民の命をさらしていることにもっと心を痛めていただきたい。	本計画に対するご意見ではありませんが、エネルギー政策に関するご意見として伺います。	対応5 (その他)
94		震災の被災が不可避だったものではなく、権威ある機関が当地域、特に今回の前震、本震の震源である「布田川・日奈久断層帯」での大地震の可能性を「予知」し公開していたものだ。このような情報を軽く見ていた点は行政としても失策であり今後はこのようなことのないよう、「災害は忘れた頃にやってくる」のだから、市民の命と財産を守るため、ぬかりのない真剣なとりくみをしていただきたい。	第4章3-(2)に記載してありますとおり、地域防災計画や危機管理体制の見直しを行う中で、次の災害が発生した場合の対応に備えるため、真剣に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
95	その他	食糧生産のための農業や、家庭や農業で使用している化学薬品（除草剤や化学調味料等）を使用しない工夫と努力により、人の生命力や自然治癒力を高めらる結果、地球の持続可能な自然環境と人々の健康や命が守られ、熊本県民も安心安全で希望に満ちた気持ちで復興に励むことができ、森と水の豊富な田園都市くまもとの街づくりが創造形成される。地球と人間は病んでいることを認識し、この病態を治すんだという強い自覚を持って意識改革をし、創造的復興に向かって行動しなければならない。	第7次熊本市総合計画に基づき、豊かな自然を後世に引き継がなければならないとの認識のもと、良好な地球環境や魅力ある多様な自然環境の保全など、自然との共生の実現に向けて取り組んでおります。また、具体的には、環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進や、化学物質による河川や地下水の汚染防止のための水質保全対策、地下水を育む森づくり、転作田を活用した地下水かん養事業などの自然を生かした地下水保全などに取り組んでおります。	対応5 (その他)
96		人間に生まれながら備わっている自然治癒力や免疫力を高めることで、薬物に依存しなくても病気になりにくく、また、より自然で安全な食事や運動療法で病気を完治できることを促すため、医療費に一律1%程度の自己負担金を賦課する。その結果、医療費の大幅な削減となる。	医療費に一律1%程度の自己負担金を賦課することは、我が国の医療制度を見直す必要があることから困難と考えております。医療費抑制のご提案については、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)
97		中長期的な視点に立って、熊本市第7次総合計画と整合性を図りつつ、市民と行政の叡智を結集して理解協力して推進すれば、誰もが恩恵を共有し、かつ復興財源も確保できることから、まずは行政職員が理解・体験するためのプロジェクトチームを設置することを提案する。	全庁あげて対応すべき課題については、適宜プロジェクトチームを設置し取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)

番号	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
98	その他	今回の震災では、障がいのある方への理解がある方・無い方の差がとても大きかった。市民の障がい者理解を深める啓発イベントを積極的に行って欲しい。特に知的障がい者、発達障がいのある方への理解啓発を積極的に進めて、市民全員が障がい者サポーターとなれば特別な福祉避難所はいらなくなるのではないかな。	第4章2-(1)に記載していますとおり、障がいのある方等への理解を促進し、「おたがいさま」の心で助け合える地域づくりを推進していく中で参考にさせていただきます。また、震災からの復興に限らず、平時から進めていかなければならないことだと考えており、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
99		全てのページに関係各所、施設等とあるが、核となる社会福祉協議会をはじめ、福祉団体、協力施設の一覧を載せて欲しい。	福祉分野など各分野において多くの団体や施設にご協力いただき、計画に一覧を載せることは困難と考えております。なお、今回の震災において各福祉団体、施設様に多大なるご協力を頂き、感謝申し上げます。	対応3 (説明・理解)
100		社協の強化も必要。	第4章2に記載していますとおり、互いに支え合う自主自立のまちづくりの推進や、復興を支える担い手の育成の推進を図る中で、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)